

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書を招請する。

令和5年4月12日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務概要

(1) 業務名

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務

(2) 履行期間

契約締結の日から令和6年1月31日（水）まで

(3) 業務内容

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務要求水準書（以下「要求水準書」という。）のとおり。

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている単独事業者又は共同事業者（以下「共同体」という。）とする。

(1) 国税及び地方税に滞納がない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」と

いう。)又は法人であってその役員が暴力団員でない者であること。

(4) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 共同体に関する参加資格

ア 構成員全てが上記(1)～(5)の要件を満たしている者とする。

イ 共同体で参加する場合の構成要件は以下のとおりとする。

(1) 本公募型プロポーザルにおいて、1事業者は同時に2つ以上の共同体の構成員になることはできない。

(2) 共同体の構成員は、単独でこの公募型プロポーザルに参加することはできない。

3 手続き等

(1) 関係資料の入手方法

公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)等を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書の提出方法、提出期限及び提出先等については、実施要領等を参照すること。

4 連絡先

〒400-0831 甲府市上町601-4

甲府市 環境部 環境総室 環境政策課

電話：055-241-4363

FAX：055-241-6190

電子メール：kanseisaku@city.kofu.lg.jp